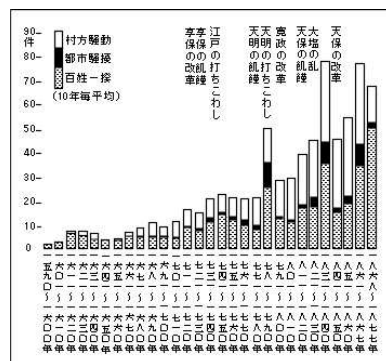


[A] 百姓一揆－テキスト P52 対応－

江戸時代に起きた**百姓一揆**の件数は、**3000 件**以上にのぼる。その件数を右のグラフで見ると、徳川吉宗の享保の改革が行われた**享保期以降に増加しているのがわかる**よね。この背景には、貨幣経済の浸透によって本百姓の階層分化が進んだこと、それに対して幕府や藩で年貢増徴政策や新課税が行われたこと、三大飢饉(享保の飢饉・天明の飢饉・天保の飢饉)が起きたこと、などがあげられる。

ただし、百姓一揆とひとまとめに言っても、江戸時代前期の**17 世紀は代表越訴型一揆**、中期の**18 世紀は惣百姓一揆**、後期の**19 世紀は直し一揆**と呼ばれるように、時期によって一揆の形態が異なるんだ。



百姓一揆が起きるのは、凶作で米が取れなかったり、領主が重税を課して年貢が重かったりする時だ。でも、一揆を起こした場合、その首謀者は極刑となる。つまり、死刑。そうした自分が処刑されることを理解しながら、名主などの村役人が、村人を代表してその村の窮状を将軍や領主に「お願いします。オラの村がとんでもねえことになっているんで、年貢下げてくだせえ」って直訴するのが**17 世紀の代表越訴型一揆**だ。



[農民の直訴]



[佐倉惣五郎の亡霊]

当然、直訴した村役人は磔の刑となる。このような自分の身を犠牲にして直訴した代表者は、その地域では英雄である**義民**として伝えられていくようになる。こうした義民として有名なのが、下総国佐倉藩堀田氏の悪政を将軍に直訴した下総の**佐倉惣五郎**、上野国沼田藩真田氏の悪政を将軍に直訴した**上野の磔茂左衛門**(本名は杉木茂左衛門だったが、磔の刑になるのならとやけっぱちで磔茂左衛門に改名した)。

彼らの訴えは受理されたんだけど、残念ながら佐倉惣五郎も磔茂左衛門も磔の刑となっちゃっている。さらに、本人だけじゃなく、家族もろとも処刑になるからね。左の佐倉惣五郎の絵画を見てもらえば感じると思うんだけど、怨霊として恐れられるようになるんだ。

それだったら、みんなで暴れば怖くない。そこで、一揆を結ぶ際に署名する起請文に、放射線状に皆の名前を書くことで、誰が**発起人**なのかわからなくしたんだ。これを**傘連判状**という。

そして、江戸時代の一つの村の人口は 400 人程度なので、複数の村々が結びついて、年貢減免や専売制の撤廃などを求めて起こすようになったのが**18 世紀の惣百姓一揆**だ。中世の惣村でも述べたように、「惣」という漢字は「総(すべて)」という意味を持っているからね。代表的な惣百姓一揆としては、1728 年に**筑後国**で起きた**久留米一揆**や、1754 年～58 年に**美濃国**で起きた**郡上一揆**、1793 年に**伊予国**で起きた**武左衛門一揆**が知られているけど、まったく問われないので放っておいていいよ。



[傘連判状]

このような惣百姓一揆の規模が、藩領域全体に及ぶ場合は**全藩一揆**というんだけど、1686 年に**信濃国松本藩**で起きた**嘉助騒動**や、1738 年に**陸奥国磐城平藩**で起きた**元文一揆**が有名だね。

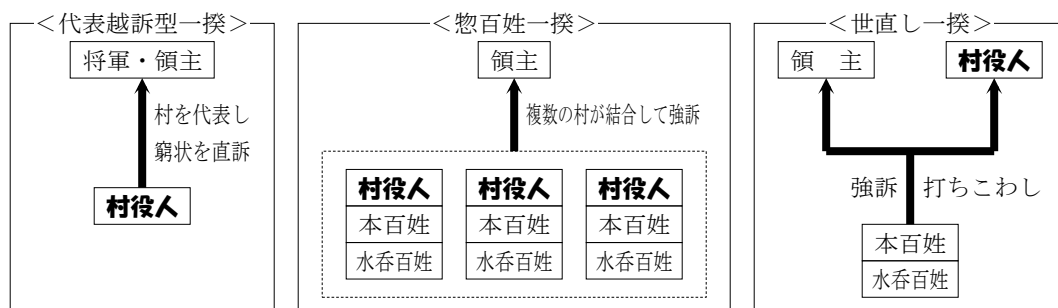
ラストの 19 世紀に起きた一揆は世直し一揆と呼ばれるんだけど、これは新時代への期待と百姓一揆が結びついた貧農による特権商人・豪農への打ちこわしのこと、…って言うてもよくわからん。

ほら、18 世紀以降になると、農村にも貨幣経済(商品経済)が浸透して、本百姓の階層分化が進んでいったでしょ？その結果、リッチな豪農とビンボーな貧農の二手に分かれて、その対立が深まっていった。そのため、本百姓・水呑百姓などの貧農が、村役人などの豪農の家屋・家財を破壊する打ちこわしが増加していった。

このような世直し一揆の代表的なものが、天保の飢饉(1833～1839)を背景に、1836 年に幕領内で起きた甲斐国の郡内一揆(郡内騒動)、三河国の加茂一揆だったんだ(諸藩と比べて幕領は年貢が低いので負担は軽いのだが、その幕領でも一揆が起きてしまった)。

なお、1856～1859 年に岡山藩で起きた洪染一揆は、えた・非人などの被差別部落民への差別強化政策に対する反対一揆なので、世直し一揆とは関係がない。これは、1855 年に岡山藩で出された俵約令が、被差別部落民は洪染・藍染で無紋の衣類以外は着ちゃいけないとか、被差別部落民のみを対象とした内容が多かったんだ。それに反対して起こした一揆だから洪染一揆と呼ばれるんだ。

これらの百姓一揆の違いを図解してみると、以下のようになるんだけど、その違いを理解するには村役人の立場に注目してみるといいね。17 世紀の代表越訴型一揆の頃は、村役人は将軍・領主などに窮状を直訴する「村人の代表者」の立場。18 世紀の惣百姓一揆の頃は、村役人は本百姓・水呑百姓らと共に領主へ強訴する「村人の一員」の立場。でも、19 世紀の世直し一揆の頃は、村役人は本百姓・水呑百姓ら「村人から襲撃される」立場になっちゃっているね。

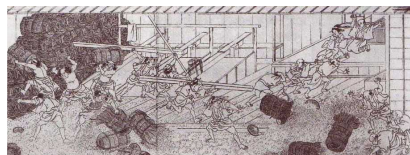


[B] 村方騒動・打ちこわしーテキスト P52 対応ー

上記の説明で、百姓一揆の違いを理解するポイントが、村役人層などの豪農の村内におけるポジションだということがわかったと思う。特に 18 世紀以降は、農村に貨幣経済が浸透していき、村役人層の豪農と本百姓・水呑百姓などの貧農の階層分化が広がっていったからね。そして、農民の階層分化による豪農と貧農の対立が背景となって、18 世紀以降に増加したものが村方騒動なんだ。

これは、暴力に訴える百姓一揆とは違って、村役人の不正を追及して、代官・郡奉行などの役人に訴えるというもの。例えば、村役人は村入用という村費を村民から徴収していたけど、「名主さん！この前、新しい農具買ってたけど、あれどこから出たお金だべ！？オラたちから徴収した村入用から使ったんでねえか！？認めねえでんだら、お役人さんに訴えるだ！！」みたいな感じだね。

続いて、右絵のように、都市の貧民や貧農が、米商人・金融業者を襲撃するのが打ちこわし。飢饉・凶作などが起きますと、米価が高騰して人々は生活ができなくなってしまう。だから、大規模な打ちこわしが起きる場合は、凶作・飢饉が背景となっていることが多いんだよね。



[打ちこわし]

その中で、享保の改革が行われていた真っ只中の1733年に、江戸で初めて起きた打ちこわしが江戸の打ちこわし。この前年の1732年には西日本一帯で長雨が続き、いなご・うんかといった害虫が大発生してしまった。いなごは40mmぐらいで、うんかは5mmぐらいで、どちらもバッタの一種だけど、こいつらが大量発生してイネを食べ尽くしちゃったのよね…。そのため、米不足で大飢饉となってしまったのが享保の飢饉だ。

ところが、米不足で米価が高騰している中で、江戸の米問屋高間伝兵衛って奴は幕府の命令もあってせっせと米を買い占めていた(享保の改革で徳川吉宗は米価を引き上げるため、江戸の米問屋の高間伝兵衛に米を買い占めるよう命じていた)。そのため、庶民の恨みを買って、高間伝兵衛の米問屋が襲撃されてしまったのが、1733年の江戸の打ちこわしなんだ。



[いなご]



[うんか]



[天明の飢饉『凶荒図録』]

さらに、江戸時代に起きた三大飢饉の中で(1732年の享保の飢饉, 1782年～1787年の天明の飢饉, 1833年～1839年の天保の飢饉を指し, 1642年～1643年の寛永の飢饉を加えて四大飢饉と呼ぶこともある), 最大規模のものが田沼時代の1782年～1787年に起きた天明の飢饉だ。

この原因は、異常気象による東北地方での冷害に加えて、1783年に浅間山が大噴火してしまったこと。東北地方では、食べ物が無くなると、家畜を食べるようになり、それも無くなると人肉に手を出した、と言われるぐらいの惨状だったんだ。

そして、農村から逃げ出した人々が都市へと流入したために治安が悪化して、江戸・大坂を中心とする各都市で起きてしまったのが、1787年の天明の打ちこわしなんだ。

また、江戸時代の三大飢饉といえ、1833年～1839年に起きた天保の飢饉があるけど、これは三河国の加茂一揆(1836)・甲斐国の郡内一揆(1836)や、大坂の大塩平八郎の乱につながる原因となってしまった([A]百姓一揆で既述)。

[C] 国訴－テキスト P52 対応－

最後の国訴は、「在郷商人による指導のもと、大坂問屋(株仲間)による流通独占に反対する合法的農民闘争の一つ」なんだけど、これは背景から説明していかないと理解はできない。

江戸時代の商品流通は、「天下の台所」である大坂に商品が集められて、そこから「将軍のお膝元」である江戸に送られるのが基本ルートだったよね。その大坂にいる株仲間の二十四組問屋から、江戸にいる株仲間の十組問屋へ商品が輸送されるわけだけど、このような大坂・京都という「上方」から江戸へと下る商品のことを「下り物」というんだ(江戸に送る価値もないものは「下らない物」と呼ばれて、現在の「くだらない」の語源となった)。

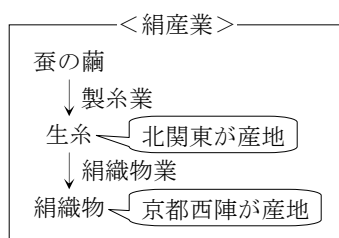
でも、18世紀以降になると、農村への貨幣経済(商品経済)の浸透に伴って、貧農たちを手工業品や商品作物の生産にあたらせる豪農が出てきた。このような豪農の中で、商人的な性格をもつようになった者を在郷商人という(在郷商人は「農村にいる商人」と説明されるが、根っからの商人ではなく、村役人や地主などの豪農であることが多い)。

そして、19世紀になると一部の地域では、問屋制家内工業から工場制手工業(マニュファクチュア)がみられるようになったよね。例えば、酒造業では摂津国伊丹・池田・灘で(酒造業では17世紀からマニュファクチュアが行われていた)、綿織物業では大坂周辺(摂津・河内・和泉)や尾張で、絹織物業では山城国(京都府)西陣・上野国(群馬県)桐生・下野国(栃木県)足利といったようにね(授業解説[近世社会経済史]で説明済み)。

さて、ここで注目したいのは、桐生・足利といった北関東での絹織物の生産だ。もともと絹織物の産地といえば、西陣織で有名な京都の西陣だったよね。でも、その絹織物の原料となる生糸を生産する製糸業の産地は、信濃(長野県)・上野(群馬県)・下野(栃木県)などの信州や北関東だった。

ということは、信州・北関東で生産された生糸を、京都西陣へ輸送して絹織物に加工していたんだけど、それって面倒くさくない？

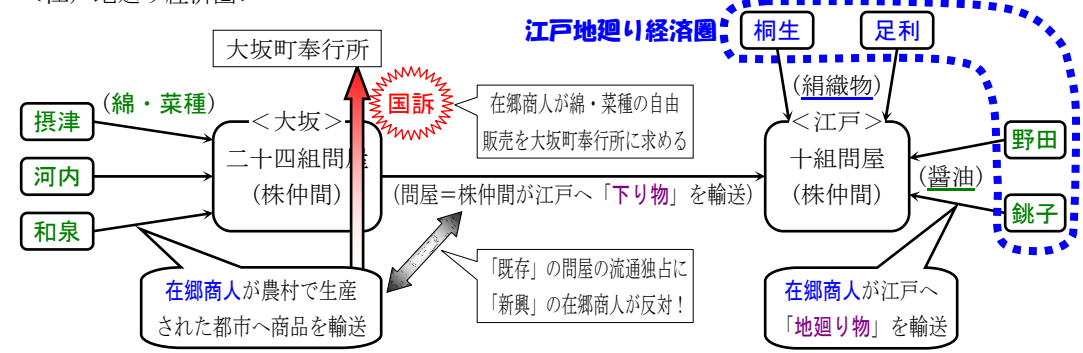
だったら、京都西陣織の**高機**という機織りの技術を北関東に伝えれば、北関東では「蚕の繭」→「生糸」→「絹織物」と効率よく生産できるよね。こうした「上方」の技術が関東に伝えられた例が、絹織物業の「西陣(山城国)→桐生(上野国)・足利(下野国)」や、**醸造業(醤油業)**の「**竜野**(播磨国)→**野田・銚子**(下総国)」なんだ。



上記のように 18 世紀以降になると、群馬県(上野国)の**桐生**・栃木県(下野国)の**足利**で絹織物が、千葉県(下総国)の**野田・銚子**で醤油が、さらには埼玉県(武蔵国)の**川口**で**鋳物**が、埼玉県(武蔵国)行田で足袋などが生産されて、江戸に送られるようになっていく。そして、このような江戸周辺地域の農村で商品を生産し、江戸へと輸送していったのが**在郷商人**だったんだ。

こうした在郷商人の成長に伴って、江戸周辺地域で発達した経済市場のことを**江戸地廻(回)り経済(江戸地廻(回)り経済圏)**という。そして、このような江戸地廻り経済圏から、江戸へと送られる商品のことを大坂から送られる「下り物」に対して、「**地廻(回)り物**」と呼ぶ。こうして、「大坂→江戸」という従来のルートに依存していた江戸市場は、関八州(関東 8 カ国)などの江戸周辺地域である程度自立できるように変わっていったんだ。

＜江戸地廻り経済圏＞



さてさて、話が逸れたけど、この章での本題は国訴についてだ。実は、この国訴と大いに関係があるのが在郷商人なので、江戸地廻り経済圏の話をしていただけどね。その在郷商人というのは、村役人や地主などの豪農層が商人的な性格を強めた者のことで、「新興」の商人にあたる。一方で、従来からの「既存」の商人にあたるのが問屋などの株仲間だ。だから、新しく事業に参入したい「新興」の在郷商人にとっては、幕府から既得権益を認められた「既存」の株仲間がウザったい。自分たちが農村で生産した商品を自由に販売できず、問屋(株仲間)に買い上げられるんだからね。

じゃあ、「何で株仲間だけが流通を独占しているんだ。経済って一部の人間が独占するものじゃなくて、自由経済であるべきだろ！」って、強訴・暴動のような非合法な手段ではなく、合法的な手段で幕府に訴えてみよう。それが**在郷商人の指導のもと大坂問屋(株仲間)の流通独占に反対して起こした合法的な農民闘争の国訴**だ。その国訴として初めて起きたものが、1823 年に**綿・菜種**をめぐる大坂問屋の流通独占に反対し、**摂津・河内**の 1007 か村が参加して大坂町奉行所に訴えた、最初の国訴だったんだ(翌年の 1824 年には**摂津・河内・和泉**の 1307 か村が参加)。

[A] 薩摩藩－テキスト P53 対応－

藩政改革といえば、寛政の改革前後の 18 世紀に行われた、細川重賢による熊本藩、上杉治憲による米沢藩、佐竹義和による秋田藩の藩政改革があったけど、今回のものは天保の改革前後の 19 世紀に行われた藩政改革だ。ここでは、「薩長土肥」と総称される薩摩藩(鹿児島藩)・長州藩(萩藩)・土佐藩(高知藩)・肥前藩(佐賀藩)の 4 藩など、藩政改革に成功し、幕末において政局を左右することになった雄藩と呼ばれる大藩について説明していこう。

雄藩の代表格であるのが薩摩藩(鹿児島藩)だけど、第 8 代薩摩藩主島津重豪の頃、薩摩藩には 500 万両もの借金があった。幕府の 1 年間の年貢収入が 76～77 万両なので、幕府の年貢収入の 7 年分の借金ってことだね…(ある意味すげえな)。はっきり言うと、これは財政破綻している…。そこで、財政再建のために登用されたのが下級武士の調所広郷って人なんだ。

調所広郷がまず取り組まなければならないのは、薩摩藩の藩債 500 万両。これは江戸や大坂の豪商から借りていたものだけど、年間の利子だけで 80 万両にもなっていた。そこで、彼らと呼び出して、調所「薩摩藩の借金っていくらか知っているでござすか？」

商人「知らないっす。」

調所「500 万両でござす。」

商人「!?!?!?」

調所「しかも利子は年間で 80 万両になるでござす。」

商人「財政破綻しておりやすね…。」

調所「だから、これからは利子無しでの返還に見直してもらいたいんでござす。」

商人「そういうことなら、しょうがありやせんね。無利子でようがす。」

調所「ありがとでござす。じゃあ、新しい契約書にサインしてもらえらでござすか？」

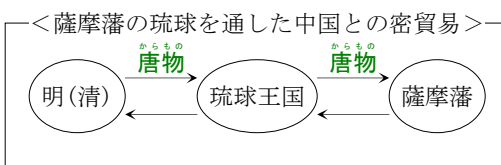
商人「まあ、返ってくるのであれば、しょうがねえでやんすよ。」

調所「…サインしたでござすな？では、250 年かけて返していくので、よろしくでござす!!!」

…おい、500 万両の 250 年賦返済って、返すつもりないだろ…(2085 年まで返し続けることになるからね)。そう、つまりは事実上の「踏み倒し」ってこと(35 年間は返済したが、廃藩置県後の 1872 年に明治政府が債務の無効を宣言した)。これで、借金をゼロにしたら、あとはプラスとなる収入源を強化していけばいい。それが、奄美大島・徳之島・喜界島から成る奄美三島(奄美諸島)を特産とする黒砂糖の専売制の強化と、琉球王国を通した清国との密貿易の強化なんだ。

日本では砂糖は貴重品で、しょうがなく徳川吉宗は甘蔗(サトウキビ)の栽培を奨励したぐらいなので、黒砂糖はめっちゃめっちゃ需要がある。その奄美三島(奄美諸島)でとれる黒砂糖を薩摩藩で独占販売してしまえば、利益丸儲けになるもんね。

それから、琉球密貿易とは、「琉球王国を通した清国との密貿易」ということなので、誤解しないように。そもそも、琉球王国との貿易は、1609 年に薩摩藩主の島津家久が琉球を征服して以降、幕府からも正式に認められていた。でも、琉球王国は薩摩藩に服属するだけでなく、引き続き中国(明→清)にも服属していたよね(日中両属体制という)。それなら、琉球を中国に服属させたままにしておけば、琉球を介して中国の唐物(陶磁器・書籍などの中国商品の総称)を横流しさせることができる(中国との貿易は幕府が長崎貿易で独占していたため、諸大名は中国との貿易はできない)。このように、薩摩藩は琉球を中国に朝貢させることで、中国の唐物などを輸入する密貿易を行っていたわけだ(授業解説[鎖国体制]でも説明したけど)。



なお、この頃には、人材育成のために、薩摩藩の藩校として島津重豪によって造士館が設立されている。

財政再建に成功した薩摩藩で、その後に殖産興業を推進して、軍事力強化に努めた名君が島津斉彬だ。島津斉彬によって見出された下級武士が、西郷隆盛や大久保利通だからね、この人は名君中の名君(1857～58年の将軍継嗣問題では徳川慶喜を将軍に推す一橋派の一人としても登場する)。そして、大砲製造のための溶鉱炉である反射炉や、綿花から綿糸を製造する機械紡績工場、ガラス製造所などを鹿児島に設けたんだけど、これら洋式工場群のことを集成館というんだ(つまり、反射炉・機械紡績工場・ガラス製造所など工場の集まりをまとめて集成館という)。

[B] 長州藩－テキスト P53 対応－

続いて、長州藩(萩藩)の第13代藩主が毛利敬親というんだけど、長州藩も140万両もの借金で財政難に苦しんでいた。そこで、下級武士の村田清風を登用して財政再建にあたらせたんだ。

その140万両の藩債を整理するために実施したのが37年賦皆済仕法だ。これは、元金(借りた金額)の3%を37年かけて返済すれば、元金・利息ともに返済したことになるというもの。これも事実上の「踏み倒し」に近いものだけど、薩摩藩に比べればまだマシだよね。

そして、財政を再建するための定番といえば、やっぱり専売制なので、長州藩の特産品である紙・蠟を藩で独占販売してしまえばよい。ところが、長州藩はそれで利益丸儲けできるけど、農民は堪ったものじゃない。せっかく生産した紙・蠟を買い占められて、自分たちで販売することすらできないんだもの。そのため、1831年には長州藩による紙・蠟の専売制廃止を求めた防長の大一揆が起きてしまい、専売制を緩和することになるんだ。つまり、長州藩では専売制反対一揆のため、紙・蠟の専売制を実施できなかったわけだね。

じゃあ、専売制ではない別の手段で利益を上げるしかない。そのため、長州藩が有する西国において重要な港の下関に設置されたのが、越荷方と呼ばれる役所なんだ。当時は、北前船などによって日本海側の西廻り航路から運ばれる商品は、下関を経由して瀬戸内海から大坂へと運ばれていたよね。そこで、その下関を通過する船に対して、

「その商品を担保にしていれば、お金貸しやすよ？」

「これから大坂に行くんでやんすか？もっと高値で買ってくれる場所知ってやすから、手数料いだければ、他のところに売り払っておきやすぜ？」

「今は物価安なんであまり高値で売れやせんぜ？だから、高値になるまでうちの倉庫で預かっておいておきやすぜ？」

といったように、「越荷」と呼ばれる他国から越えてきた荷物を担保に資金を貸し付けたり、委託販売や倉庫業などを行ったりして、莫大な利益を上げたのが越荷方なんだ。そして、この越荷方の活動によって、大坂に届けられる商品が減少していくんだよね(これが、株仲間解散令が出される背景の大坂へ届けられる商品減少の要因の一つとなる)。



[C] 肥前藩(佐賀藩)・土佐藩(高知藩)－テキスト P53 対応－

現在では「忘れがちな都道府県」の代表格となってしまった肥前藩(佐賀藩)と土佐藩(高知藩)は、歴史的には非常に重要な意味を持っている。肥前藩出身といえば、江藤新平・副島種臣・大隈重信がいるし、土佐藩出身といえば、坂本龍馬・中岡慎太郎・岩崎弥太郎・板垣退助・後藤象二郎などがいるしね。だから、佐賀県・高知県出身の人は、「現状」において誇りは持てないだろうけど、「歴史」としては誇りを持っていいと思う(人口80万人の佐賀県は福岡県の属領となっているし、人口70万人の高知県は「高知県は本気出します。」と宣言してから、今現在も惨状は変わっていない)。

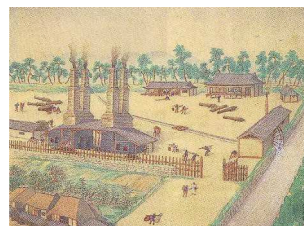
その肥前藩(佐賀藩)の財政も破綻状態にあったんだけど、肥前藩の藩主は鍋島直正(鍋島閑叟)という、薩摩藩主の島津斉彬とも並び称される名君。この人は、藩主自ら藩政改革を行って、肥前藩の佐賀県有田町で生産される陶磁器の有田焼、石炭・蠟の専売制を行って財政再建を進めていくんだ。

さらに、江戸時代後期には、貨幣経済(商品経済)が農村にも浸透して、本百姓の階層が豪農と貧農に分化してしまっていた。江戸幕府でも、それを立て直すために三大改革を行ったけど、結局うまくはいかなかったよね。ところが、これを均田制という政策で一発解決しちゃったのが鍋島直正。

これは、地主などの豪農が所有している小作地を強制的に取り上げて、土地を持たない小作人などの貧農に安く再配分してあげることによって、本百姓体制を立て直そうとしたもの(田地の所有を均等にすることから均田制という)。…あれ？戦後史を既に学習している者であれば気づくんだけど、これって戦後にGHQが行った農地改革と同じやり方なんだよね。つまり、100年後に行われることになる農地改革と同じことを、この当時の肥前藩では行っていたわけだ(さすが名君…)。

加えて、鍋島直正は「蘭癖大名」と呼ばれるぐらいに、蘭学に傾倒していた。これは、長崎に近いという理由から、肥前藩と福岡藩には1年交代での長崎警備を命じられていたため、その長崎に赴いた時に直正自身が乗船させてもらったオランダ船の軍事技術に衝撃を受けたことが大きかったようだね(1808年のフェートン号事件の際、長崎警備を担当していたのも肥前藩で、その責任を取らされて直正の父斉直は謹慎処分を食らっている)。

この時期は、外国船の来航が頻繁になり、海防強化が重要になっていたこともあって、そこから直正の「西洋のような大砲作りたい」願望が火を噴くことになる。そして、オランダの書物をもとに、反射炉(大砲製造のための溶鉱炉)を日本で初めて築造させるんだ(オランダ人から直接学んだのではなく、蘭書をもとに製造するというとんでもないプロジェクトだったんだ)。



[佐賀藩の反射炉]

一方、土佐藩(高知藩)でも、藩主の山内豊信(山内容堂)が吉田東洋らの「おこぜ組」と呼ばれるグループを抜擢して、財政再建・海防強化などの藩政改革を行っているけど、藩主の山内豊信を押さえておく程度でいい(土佐藩出身で有名な坂本龍馬・中岡慎太郎は脱藩しちゃっているしね)。

[D] 水戸藩・越前藩・宇和島藩・幕府の軍事改革－テキスト P53 対応－

御三家の一つ水戸藩主として藩政改革を行ったのが、15代将軍徳川慶喜の父でもある徳川斉昭。この人は、大塩平八郎の乱(1837)後の1838年に、『戊戌封事』を12代将軍徳川家慶に提出して、内憂外患の危機に対する幕政改革の必要性を説いたことで登場するし、1857～58年の将軍継嗣問題では徳川慶喜を将軍に推す一橋派の一人としても登場する。

その水戸藩では、ペリーが来航した1853年に幕府の命令で石川島造船所を建造したり、肥前藩・薩摩藩・幕府の伊豆韮山に次ぐ日本で4番目の反射炉(大砲製造のための溶鉱炉)を築造したりと、軍事改革・海防強化が進められたんだけど、藩政改革は成功していない。成功しなかった原因の一つとしては、水戸学という思想が関係しているんだよね。

＜水戸学(授業解説[文治政治]の簡略版)＞

第2代水戸藩主である徳川光圀は、司馬遷の『史記』(中国最初の正史)を読んだ影響から、六国史のような編年体の史書ではなく、中国の正史の体裁である紀伝体の史書を編纂したいと考えるようになり、1657年に『大日本史』の編纂を江戸藩邸の彰考館で開始させた。こうした編纂の過程で、天皇の歴史を紐解いていったことから天皇の崇拜を説く水戸学(尊王論)が生まれることになった。

前述の水戸学は、江戸前期の頃は「天皇崇拜」を唱える「**尊王**」にすぎなかったんだけど、徳川斉昭の江戸後期になると、外国船の頻繁な来航から「外国勢力（夷狄）を排除しろ」という「**攘夷**」という考えが追加されて、**尊王攘夷論**へと発展していくんだ（つまり、尊王攘夷論とは「尊王（天皇崇拜）」＋「攘夷（外国排除）」ということになる）。

その後期水戸学にあたる尊王攘夷論を創始した学者が、彰考館で『大日本史』の編纂にもあたっていた**藤田幽谷**。そして、その藤田幽谷に学んだ弟子が、『**弘道館記述義**』を著した**藤田東湖**（藤田幽谷の子）と、『**新論**』を著した**会沢安**（**会沢正志斎**）だ。なお、前者の藤田東湖は**水戸藩**の藩校である**弘道館**の設立を建議した人物でもあるんだけど、1855年に起きた**安政の大地震**で**圧死**している（その他の藩校としては**会津藩**の藩校である**日新館**まで押さえておくとよい）。

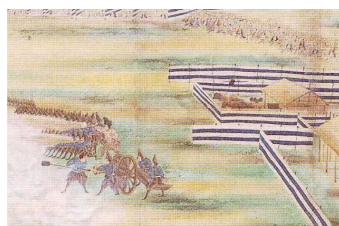
このように、水戸藩では、思想の方が優先順位が高くて、尊王攘夷思想が藩士一人一人に浸透しちゃっていたから、藩全体をまとめあげるのは難しくて、水戸藩の藩政改革はうまくいかなかったんだ。

残りの雄藩としては、**松平慶永**（松平春嶽）を藩主とする**越前藩**（福井藩）や、**伊達宗城**を藩主とする伊予国（愛媛県）の**宇和島藩**が有名なところだけど、ほとんど問われない。越前藩主の松平慶永は、1857～58年の将軍継嗣問題で**徳川慶喜**を将軍に推す**一橋派**の一人として登場したり、1862年の**文久の改革**で**政事総裁職**に就任することになることの方が重要だし、宇和島藩主の伊達宗城も明治時代の1871年に結ばれた日清修好条規の全権として登場するので、そこで覚えてくれればいいかな。

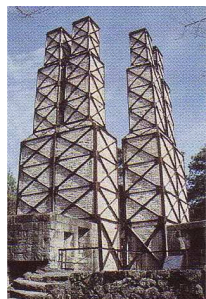
同じように、越前藩主の松平慶永によって登用された越前藩士たちも、いずれ[開国]などで登場するので、ここで無理して覚える必要はない。大坂の適塾で緒方洪庵に学んだ**橋本左内**は、1858～59年の**安政の大獄**で刑死となったことで登場するし、同じく**由利公正**も、1868年に五箇条の御誓文を起草したことで登場するので、ここでは軽く流してそこで覚えてくれればいい。ただし、松平慶永に政治顧問として招かれて、藩政改革を指導した熊本藩士の**横井小楠**は、ここでもしか登場しないので覚えておくといいかな（頻度は非常に低い）。なお、宇和島藩に招かれた長州藩士の**村田蔵六**（のちの大村益次郎）も、明治時代に登場するので覚えておく。

諸藩で軍事力強化が行われたように、欧米列強の接近に伴って幕府でも軍事力強化が行われている。ただし、これらも[開国]や[幕末の動乱]で登場するので、そこで押さえてくれればいい。

1840年に起きたアヘン戦争で、清国がイギリスに敗れたことは幕府に衝撃を与えた。そこで、幕府は海防強化・軍事力強化のために、長崎出島でオランダ人から西洋砲術を学んだ**高島秋帆**を招いて、西洋式砲術の演習を1841年に行わせたんだ（これは老中水野忠邦による天保の改革で行われたもので、アヘン戦争の終結した1842年には外国船に水燃料を与える天保の薪水給与令も発布されている）。



〔高島秋帆による西洋砲術〕



〔伊豆菰山反射炉〕

さらに、1853年のペリー来航で、幕府はまた衝撃を受ける。そこで、老中阿部正弘は、高島秋帆から西洋砲術を学んだ伊豆菰山の代官**江川英竜**（**江川太郎左衛門**）に命じて、**伊豆菰山**に日本で3番目となる**反射炉**を築造させ。江戸品川沖に大砲をぶっ放す砲台として**台場**を設けさせたんだ（第一台場から第六台場までの6つの台場が設けられたが、現在は第三台場と第六台場が現存している。そして、その第三台場は東京港区「お台場」の台場公園となっていて、そこには砲台は残っていないが模型が置いてある）。なお、幕府直営の製鉄所・造船所として1861年に完成した長崎製鉄所や1865年に完成した**横須賀製鉄所**は、明治政府による長崎造船所・横須賀造船所に引き継がれることになるので、明治時代のところで覚えてくれればいい。